

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【会社名】 東洋エンジニアリング株式会社

【英訳名】 TOYO ENGINEERING CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 尾 清

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

【電話番号】 03(6268)6611(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 三 代 川 康 雄

【最寄りの連絡場所】 千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号

【電話番号】 047(454)1521

【事務連絡者氏名】 経理部長 三 代 川 康 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成27年5月14日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

一部の連結子会社・持分法適用関連会社の財政状態並びに業績の悪化を勘案し、当社個別決算において、当該連結子会社向け貸付金に対する貸倒引当金繰入額、さらに当該持分法適用関連会社に関する損失として、関係会社株式評価損、支援関連損失（関係会社貸倒引当金繰入額、関係会社債務保証引当金繰入額、関係会社支援損失引当金繰入額）を、いずれも特別損失として計上いたしました。

また、当社連結決算においては、当該持分法適用関連会社に係る持分法による投資損失を営業外費用として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成27年3月期の当社個別決算において、インドネシアの連結子会社ピーティ・インティ・カルヤ・ブルサダ・テフニク向け貸付金に対する貸倒引当金繰入額3,947百万円、さらにブラジルの持分法適用関連会社ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エーに関する損失として、同社株式の評価損3,050百万円、同社向け支援関連損失17,144百万円（うち、貸付金等に対する貸倒引当金繰入額5,099百万円、保証債務に対する損失引当金繰入額6,112百万円、支援損失引当金繰入額5,932百万円）を計上いたしました。なお、当該損失はいずれも連結財務諸表上消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

また、当社連結決算においては、前述のティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エーに係る持分法による投資損失を23,047百万円計上いたしました。

以上